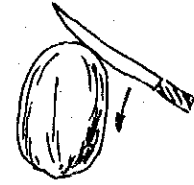


醸酵完了を見分ける方法

醸酵が適切に行われ完了したか否かを見分ける方法は下記の通り

- a. カカオ豆の外皮表面に附着している白い粘液質のものがミルクチョコレートのような褐色に変っている。
- b. 豆を押しつぶしてみると、褐色の液が出る。紫色では不可。
- c. ナイフなどで豆の巾広い部分を縦にカットすると、割った面は中心部が明るい紫色、周囲の外皮に近い部分は暗紫色を呈していなければならない。しかも、全体に均一な紫色で、胚芽部は小さく基底部に白くはつきりと浮きでるように見える。



縦にカットする。

4. 乾燥

醸酵を終えたカカオ豆はまだ水分を30%近くも含んでいるので保存及び輸送のため水分8%以下に乾燥する。サバ州の農園では①大規模エステートは、屋内に設置したバーナによる完全人工乾燥、②中規模エステートあるいは一部スモールホルダーは天日・人工併用乾燥、③スモールホルダーは天日乾燥のみとなっているようである。

図Ⅳ-21

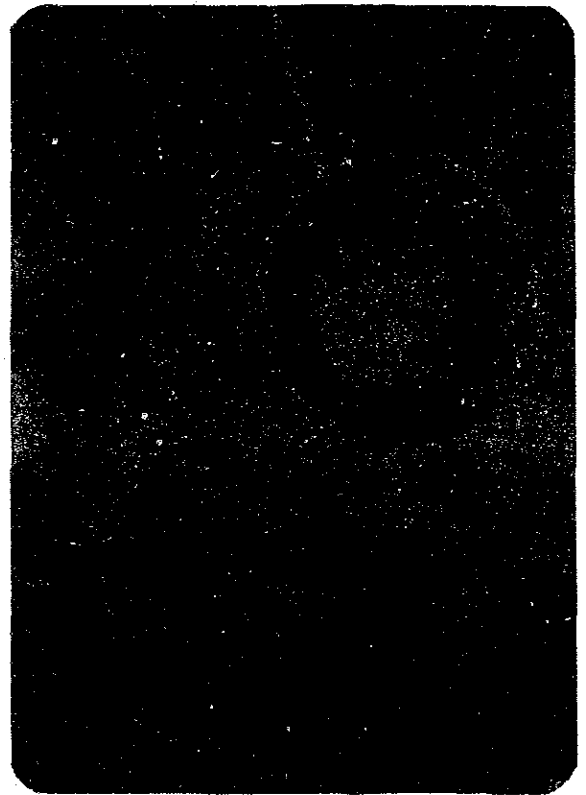
a. 完全人工乾燥

重油バーナーで熱したエアをファンで強制的に送りこんで、スクリーンの上におかれたカカオ豆を乾燥する。毎日1トン以上を乾燥するような場合は、天候に関係なくできるし、天日乾燥に比べ場所をとらないのでこの方法がとられている。

b. 天日・人工併用乾燥

ワイヤメッシュ、アルミあるいは石綿の乾燥台の上に醸酵を終えたカカオ豆をのせ天日乾燥をするが、台の上にスライド式の移動屋根をつけ

る。乾燥台の下は簡単な熱風乾燥装置を設置する。これはサバ州では最も一般的とい



バーナー



乾燥台

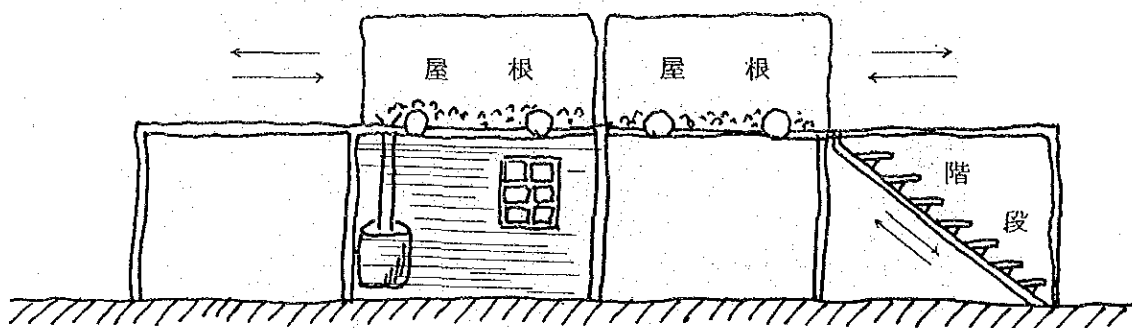
われており、タワウのカカオリサーチセンター及びウルドスンの農事試験所ではこの方式の乾燥を行なっている。もともと、南太平洋サモア島での乾燥法なのでサモアンドライヤーと呼ばれている。このドライヤーは設備が簡単で費用がかからず、燃料経費も安く、乾燥台の上での作業もやり易い。乾燥台の上での豆のかきまぜは写真のような木製の台で行なわれる。

c. 天日乾燥

カカオ豆の乾燥は時間をかけゆっくりと3～4日かけて行方方がよいといわれている。20～24日で終る人工併用乾燥よりも酸度も少ないし品質もよくなる。しかし、雨が降ったり日照時間が短かいと長びいて能率を悪くするので最近では、人工乾燥との併用が多くなっている。

天日乾燥はスライド式の屋根をつけた乾燥台の上にカカオ豆を薄く広げ、太陽熱で乾燥する。また、コブラを乾燥する方式もとり入れられている。これは2階建の乾燥台で移動屋根がついており乾燥を終えたら端についている管を通じ下に落として袋詰めにし、1階の倉庫に貯蔵できるようになっている。

図Ⅳ-23



(3) マレーシアのカカオ

カカオの品種は商業的な分類によるとクリオロ種とフォラステロ種がある。前者は南米のアンデスの西及び中央アメリカから発生し、優れた芳香、風味をもつフレーバー・ファイン・ビーンズであるが病虫害に弱く栽培上困難な点が多く、現在はごく限られた地方にしか栽培されていない。一方アンデスの東アッパー又はミドルアマゾン峡谷から発生したフォラステロ種は病虫害に強く、収穫も多く栽培も比較的容易なため、現在殆どの生産国はこの系統となっている。フォラステロ種には西アフリカやブラジルで栽培されているアメロナード種やアマゾン種及びクリオロ種との交配種であるトリニタリオ種であり世界中で最も多く栽培されているのがアメロナード種である。これはバルクカカオと呼ばれベースビーンズとして使用されている。また、果実の形が、ある種のメロンに似ている処から、Amelonado と命名された。

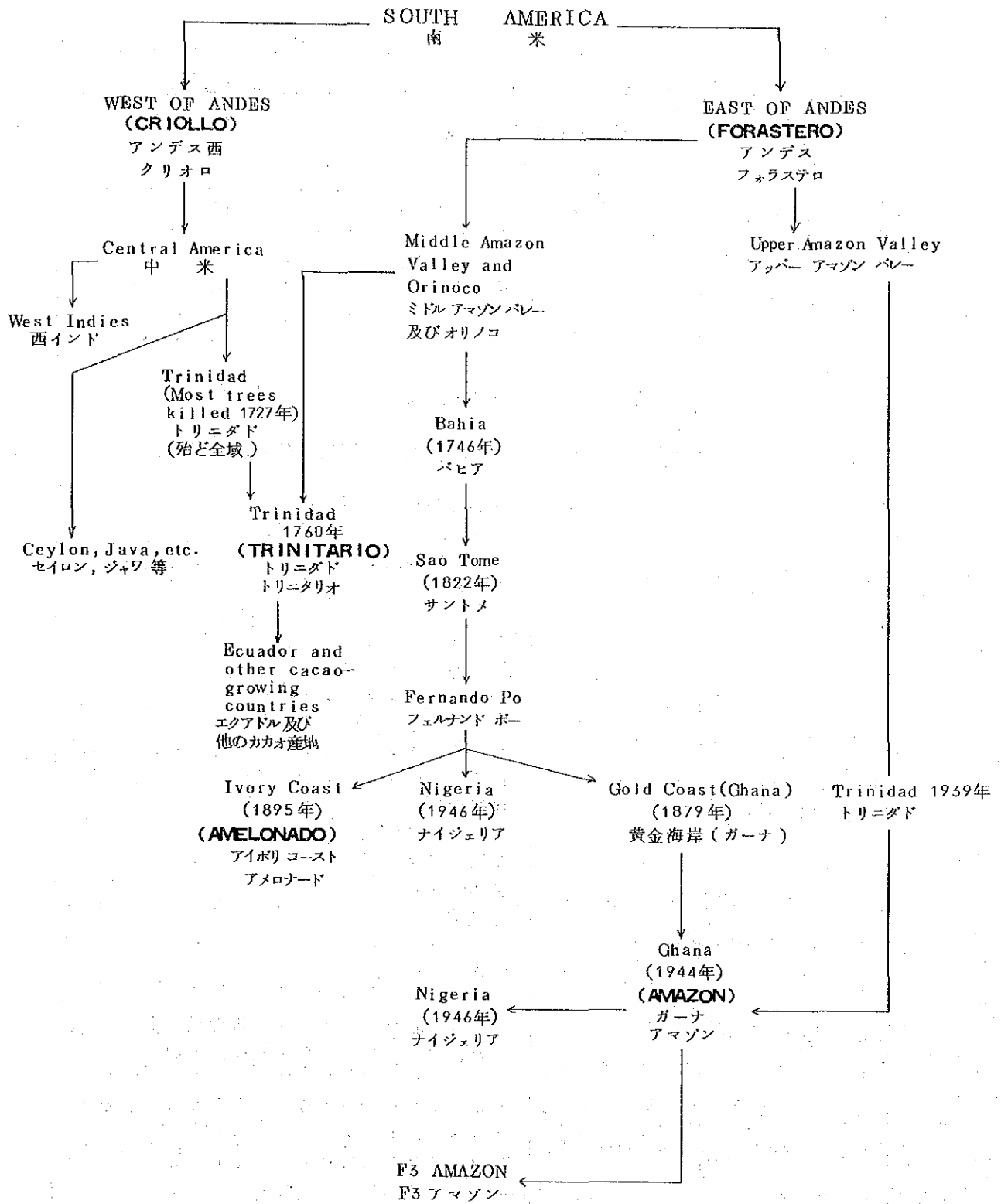
これは、3年半～4年で果実を着け始め、10年位でピークに達する。ピーク時ではどの品種よりも収穫量が多い。ガーナ・タフォ農事試験場で肥料を多く使って実験栽培したところ数年間1エーカー当り3,000ポンド(1,363Kg)の収穫があったと報告されている。

マレーシアのカカオ豆はアメロナードとアマゾニアン種のフォラステロであるが、サバ州は殆どが西アフリカ系のアメロナード種である。今回調査したタワウ地区のカカオ農園、クオンピルの“カカオリサーチセンター”及びサンダカン地区のウル・ドスン農事試験所等でも殆どアメロナード種であった。

サバは気候条件がカカオに最適とあって、アメロナードの成育は他の地方より早く一般の農園では3年で結実がみられているといわれている。

この種は背丈も大きくなり殆どの幹に果実をつける。

このアメロナード種は他のフォラステロ；アマゾニアンに比べ実果病(ブラックポット：block pot)に強いが、Swollen Shoot Virus 病に弱い。しかし、サバではま



だこれらの病害は報告されていないとのことであった。

なお、研究所、試験所の話では、アマゾン種とアメロナードあるいはトリニタリオ種の交配種（ハイブリード）もあり試験栽培の結果も良好とのことであるが、まだ普及はしていないようである。

一般にマレイシア産（マレー半島、サバ州）カカオ豆の評価は好ましくない。サバ州産も、非常に良く管理された数ヶ所のエステート以外のものは矢張り評価は悪い。

(4) カカオブラレテーション開設の費用事項概要

表Ⅳ-14

項 目	単 価	備 考
土地レンタル代		エーカー当り 権利35ドル：1～6年：毎年1ドル 6～10年：# 4 # # 6 #
開 懇 費	9万円/エーカー	開懇・区画整理
植 付 費	4万円/エーカー	日蔭樹、種子、苗場、除草、植付
そ の 他		初期諸費用
維 持 費	5万円/エーカー	除草、病虫害駆除、施肥農薬、肥料、器具代を含む
固 定 資 産		事務所 住 宅 マネージャー アシスタント 労 務 者 車 輻 ランドクルーザー2台 トロリー1台 電力、水ポンプ、水タンク 醗酵設備 倉庫、その他 道路（グラベクング） 農園外周柵 診療所 モスク 学校
一 般 経 費		事務費、車輻、ガソリン、修理代、電力、水、保険、ガードマン、厚生関係、その他
マ ネ ー ジャ ー 人 件 費	マネージャー 1人 アシスタント 2人	マネージャー 日本人 1,000万 アシスタント ブミ 400万 アシスタント 日本人 600万
収 穫 費	4万円/エーカー	収荷、剥皮

5. マレーシア産カカオの現状と問題点

- (1) 若木が多いせいもあって豆の大きさが小粒である。従って、シェル（外皮）の含有率が高く歩留りが悪い。

わが国のユーザーの分析によると、ガーナにくらべ2～4%も歩留りが悪いとのことである。また、100粒重量が100gを下廻るものもあり、これはロンドン定期取引所では正規の取引からはずされるものである。

なお、この問題は若木が成熟度を高めれば改善されるものと考えられる。

- (2) 不良豆混入率が極めて高い。

不良豆混入率については表Ⅳ-15の通り、国際規格あるいは商取引での規格が定められているが、マレーシア産のカカオ豆はこれを上廻る場合が多いといわれている。この問題は、マレーシア産カカオ豆について規格が制定されれば改善されるものと考えられる。

表Ⅳ-15

カカオ豆国際規格（コーデックスStep 7）

（不良豆混入率）

1. カビ豆	数で	4%以下
2. 灰色豆（スレート豆）	"	8% "
3. 虫喰発芽、扁平、こわれ豆（全部の）	"	6% "

商取引上の規格

1. カビ豆	3%以下
2. 灰色豆（スレート豆）	3% "
3. 虫喰、発芽、扁平、こわれ豆	3% "

- (3) 酸度が高い。

従って酸性臭が強く、普通の処理加工では使用できないとさえいわれている。日本のあるユーザーは、一般のカカオ豆の一次加工処理工程に一つ工程を増やし、この酸性臭を取り除いているほどである。

表の通りマレーシア産カカオ豆は西アフリカや中南米産とくらべて酸度がかなり高い。これは醗酵技術の問題であり、適切な指導で改善されるものと考えられる。

酸度が高いと官能的には酸味が強く、商品価値の低値をまねくことになる。

- (4) 色相が淡い。

色相は特に基準があるわけではないが、商取引では適性条件の一つとなっており、通常カットテストした場合、すっきりした内桂色、暗褐色、紫褐色（産地と種属によって異なる）

の方が濁ったり、鋭い色あるいは淡いものより良好とされている。

サバ州はアフリカ系アメロナード種であるから良質カカオ豆は通常、程良い褐色(Medium brown colour)を呈している。

各産地のカカオ豆 pH

(数値が小さい程酸度が高い)

産地	pH	
1. ガーナ	5.4 ~ 5.8	西独 ゴードイアン誌カカオ辞典より
2. ナイジェリア	5.6	
3. ブラジル マレーシア	5.4	
4. サバ州	5.0	英社 ハリソン・クロスフィールド社 品質管理研究所報告より
5. ベラ州	4.7	
6. ジョホール州	4.7	

註：カカオ豆にはアントシアニン及び酸化物質を含んでいるので、その pH は最初 6.5 で中性に近いが、醗酵中徐々に下がり（酸性になる）4.3 ~ 4.5、但し、さらに醗酵が進むとふたたびアルカリ性へ戻る 5.0 ~ 5.5

6. タワウ地区の概況

(1) タワウ地区はカカオに対しては既存のエステートを中心に拡大が続けられており、条件の良い土地はすでに開発済みである。また隣接するセンボルト地区では Hapsen Snd. Bhd が新たに 6千エーカーのエステートを開発中でカカオとオイルパームが栽培される予定である。

最も古くからのプランテーションである B A L エステートを始め Tbck Guau エステートは優秀なカカオ豆を生産しており、B A L に於ては独自のスタンダード F A Q を持っており、さらに昨年（1977年）加工工場が設立され生産が開始されたことよりタワウはサバ州におけるカカオ産業の中心となっている。タワウのカカオプランテーションは Table, Tiger, Qwoin Hill の各エステートから東はセンボルナ地区、ラハダト地区まで続き、カカオベルト地帯が形成されている。

タワウ地区の陸上交通は、ほとんど未舗装でありさらにタワウと西海岸地域を直接結ぶ道路はなく、タワウーセンボルナーラハダト一経由サンダカンの道路が完成しているにすぎないため州政府の道路整備の推進が望まれる。しかし、港はかなり整備されており

Seawarf には 3,000 t 級が横付け可能であり木材運搬、一般の商船、貨物船、油脂タンカーの出入が多く海上交通が発達している。日本への直行船は現在のところ木材運搬船のみであり、カカオ輸送にも特殊コンテナなどを準備し、木材船を利用した輸送方法は研究する必要がある。

(2) タワウ地区での訪問先

ア. Cocoa Research Station (Quoin Hill)

1953年3月に開設されており、タワウ地区の土壤に適した高収穫品種の育成に努力している。種子採取用のカカオ園があり希望品種を販売している。アメロナド種の改良品種である。病虫害対策、肥料、スペーシング、シェイドの試験、カカオ豆の酸度の低下についても研究している。

イ. B.A.L Estate

戦前のクハラゴム園を接収したもので英国海外投資会社(C.D.C)の持株会社であり約2万6000エーカーでオイルパーム(1万4000エーカー)、カカオ(4000エーカーうち成園3,440エーカー、単収1952 LBS/エーカー \div 885.4 Kg)カカオ採種農園(25エーカーで成園5,000エーカー分に相当)、ゴム(8,000エーカー)で、人員は約3,000人を雇用している。

カカオに就いては1エーカー当り1,000 Kgの高収穫を誇りとしている。品種はアメロナドとアッパー・アマゾンの交配により自家改良品種を開発中である。醗酵も6日間のサイクル方式で6段の階段式醗酵装置を持っている。カカオ豆の品質もサバ州に於ては第一級とされている。

ウ. Meiji Cocoa Test Plot

センボルナ S A D P O (日本の伊藤忠商事との合併会社)オイルパーム農場に隣接していて土壤は Sipit 土壤であり、地形は平坦な部分と Low hill である。

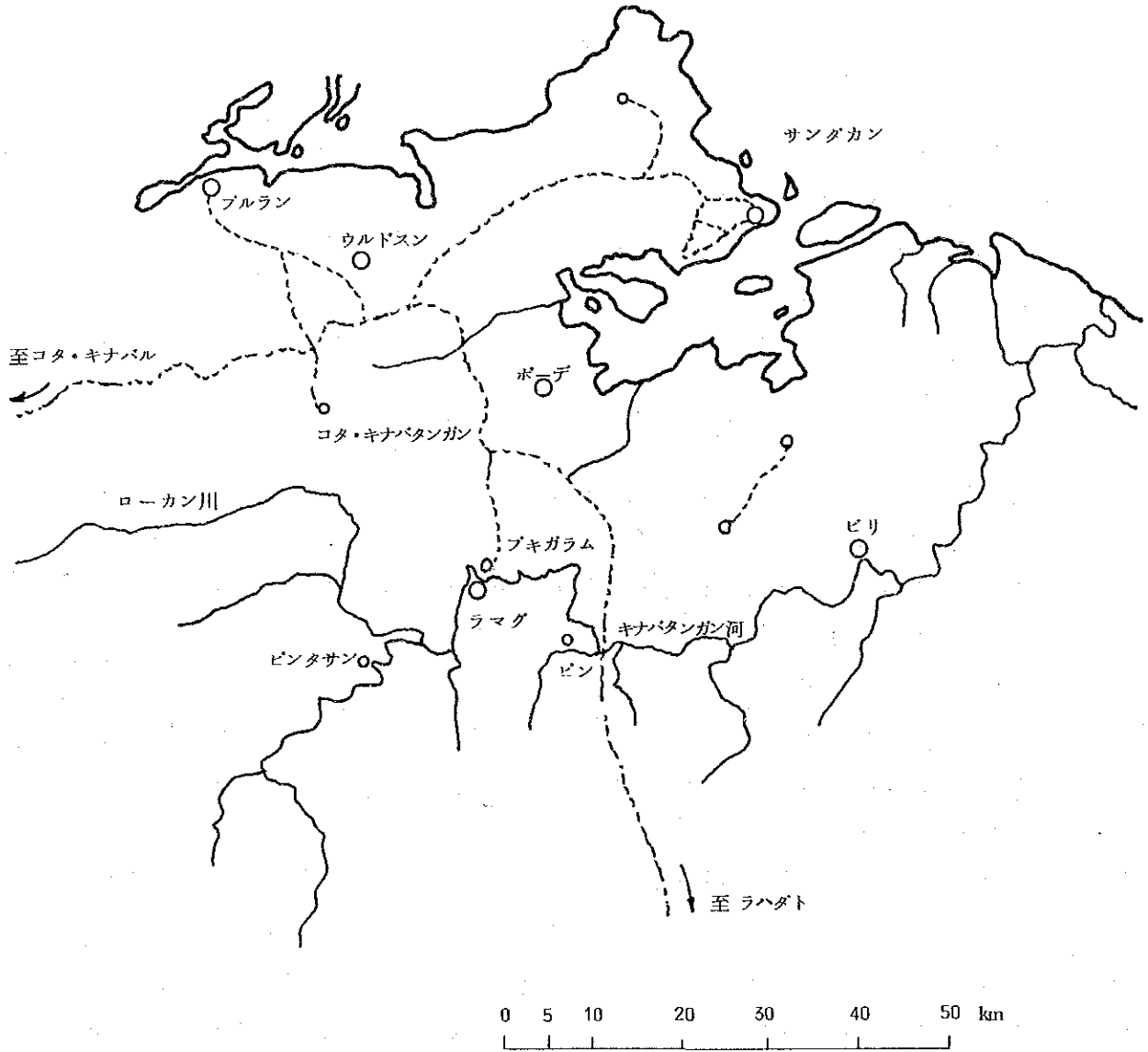
植付後3年を経過している部分には結実した樹が見られた。隣接のジャングルから小動物の侵入による果実の喰害の発生が見られた。test plot としては概して良好と云われている。

7. サンダカン地区の概況

(1) サンダカン地区の地形等

サンダカン地区は広大な開発可能な有望未耕地が残されており今後の開発が期待される。サンダカン地区を流れるキナバタンガン河は、サバ州最大の河川であり、その流域面積は約17,000 Km² を超えており、長さは約500 Kmにおよんでいる。水源地帯の山岳部を除き、川は広大な沖積平野を蛇行し、中流部クムット下流の水面勾配は極めて緩やかである。河川勾配が緩やかで流域内の年間降雨量が2,100~3,900 mm(平均2,250 mm)

サバ州サンダカン及びキナバタンガン



と多雨の為、中下流域は恒常的に洪水冠水にみまわれ、平均氾濫日数も極めて多い。

1969年に米の研究を中心に政府が開設したブキガラム試験農場も1971年の洪水で流されたまま放棄されており、キナバタンガン河川の開発を行うためには、十分な治水対策が必要である。しかし、先に述べたように、州政府にはキナバタンガン開発計画、コタキナバタンガン開発計画があり、これら計画の進展により今後キナバタンガン地区はタワウ地区と並ぶカカオの主要産地となることが予想される。

サンダカン地区における道路はLabuk 道路（サンダカン—西海岸・東西横断道路）・ブキガラム道路より分岐 ラハダト迄200 Km）しかし、これら乾線道路からのフィーダー道路は殆ど開発されていない現状であり、また、ブキガラム道路は水はけの悪い部分が見られ雨期の場合通行困難が予想される。さらに、サンダカン・ラハダト道路は川に橋の未装置ヶ所が多く今後の改良整備が望まれる。

また、サンダカン港では日本の企業により、8千トン級の新埠頭も完成している。

(2) サンダカン地区

○ UluDusun Agricultural Station

この試験場はオイル・パームを主体として設立され、次いでカカオも研究されるようになり研究の歴史は比較的浅いようである。カカオのココナッツ、オイルパームとの併作、日蔭樹としてのココナッツ、オイルパーム、ジャングルシェードの研究、挿木による増植、育種などが研究中であった。この試験場一帯の土壤はRumidi 土壤でありカカオには良好であると試験場の人が言っていた。

(3) スポットソイルサンプリング

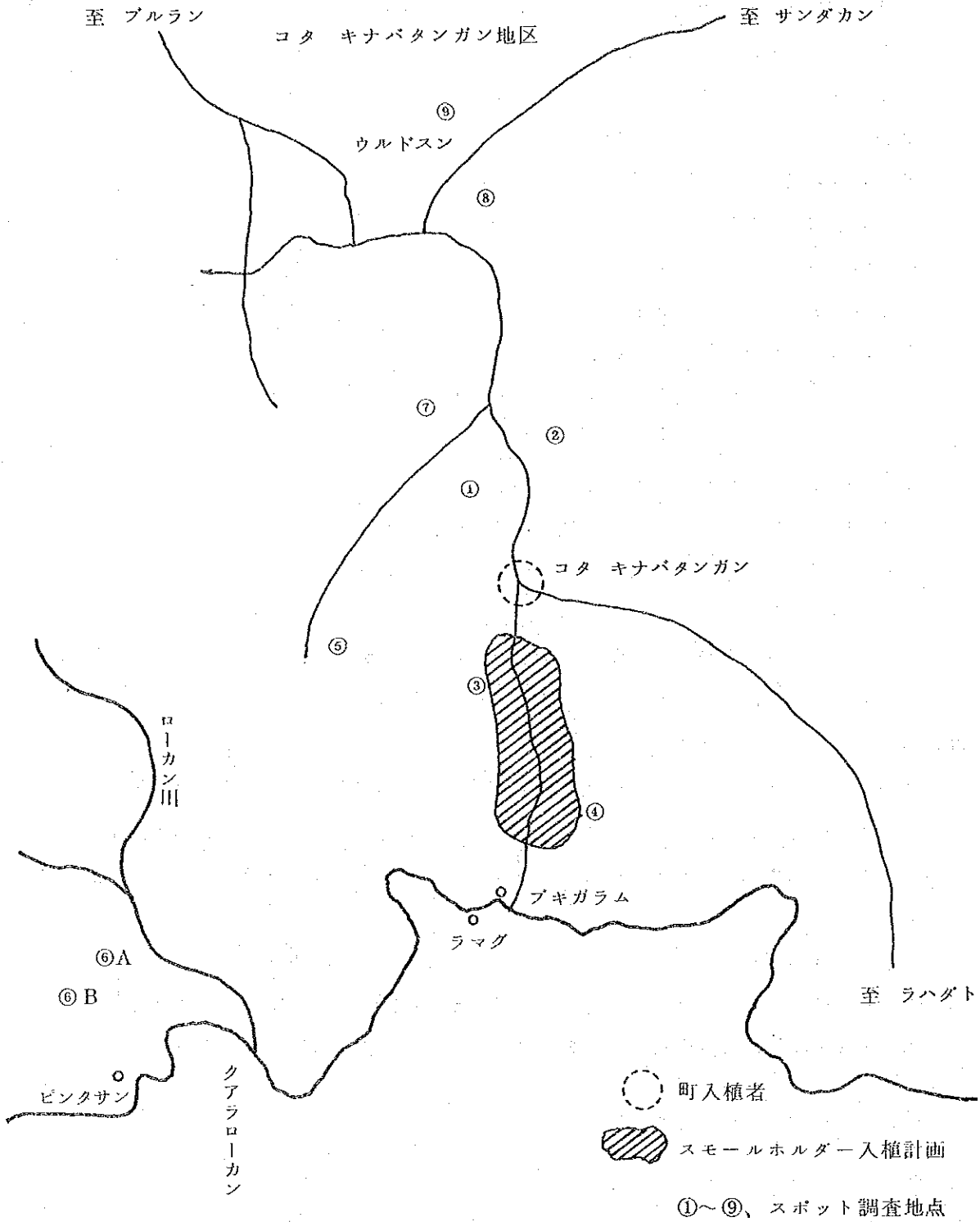
今回の調査にあたっては、サバ州事務所サンダカン地方事務所の農務官 Mr Wong 及び Mr Wah の協力により、キナバタンガン地区の土壤調査を円滑に行うことが出来た。

カカオ班は、事前に農務官よりブリーフィングを受け、係官の誘導のもと現地で別表のスポットソイルサンプリングを実施した。

調査の主眼は、カカオ栽培適性として土壤調査であり、次の点について調査した。

- ① 表土層の厚さ
- ② 土質
- ③ 周囲の植生
- ④ 周囲の地形
- ④ 排水・灌漑の要、不要
- ⑤ 道路事情
- ⑥ 開墾の難易 等

ソイルサンプリング調査を行った地点



ソイルポットサンプリング調査

地点	距離 (ulu Dusunから)	地形	土質	表層巾	備考
1. コタ・キナバタンガン地区	16 哩	全体的には平坦であるが 小さな起伏が多い	シラブカン土壌	1.5 インチ	幾分クレタム に近い
2. "	15½ "	"	"	1.5 インチ	
3. "	20 "	"	"	1 インチ	細かい小石を 含む
4. "	22 "	"	"	3 インチ	普通のシラブ カン土壌
5. "	12 "	"	"	1.5 インチ	"
6. A クアラローカン地区 B	34 "	丘陵で平坦でない	"	A 2~2.5インチ B 2.5 インチ	砂を含む "
7. ハンセン伐採地区	15 "	平坦であるが水溜りがある	ルングマニス土壌	2 インチ	粘土質
8. ラブック街道沿い	1 "	平坦な既耕地	クレタム土壌	0.5 インチ	若干の混地
9. ウルウドス農試内	0 "	試験場圃場	ルミデイ土壌	2 インチ	粘土質

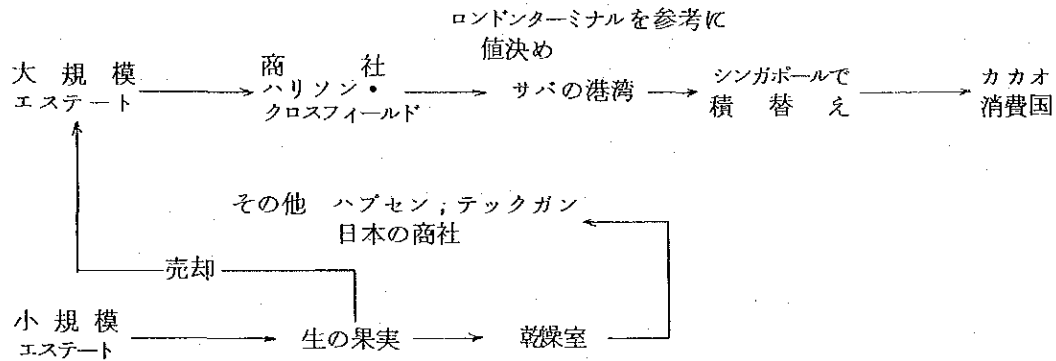
(注) 土 壤 の 説 明

土 壤 名	地 形 母 岩	主な土壌単位 (FAO Systemによる分類)
シラブカン	低い丘、小さな岩 泥 岩 傾斜0~15° 沖 積 土	Acrifol(Gleyic, Ferric, Orthic) Luvisol(Gleyic, Ferric, Orthic, Chromic)
ルングミナス	ごく低い丘と谷 0~15° "	
クレタム	ゆるやかな丘 泥岸・砂岩 0~20° 雑 多 的 岩	Acrifol(Ferric, Orthic) Luvisol(Ferric, Orthic, Chromic)
ルミデイ	低い丘と小さな岩 0~15° "	Acrifol(Gleyic, Ferric, Orthic) Luvisol(Gleyic, Ferric, Orthic, Chromic)

(4) サバ州カカオ豆の流通

サバ州のカカオ生産地はその発展の歴史からタワウ地区に集中している。生産者は大規模エステートであるBALのTeck Guan, North Borneo Plantation, Hapseng 等であり以下はココナツとの併作農家又は小規模農家とに二極分化の傾向が強く品質もマレイシア連邦としてCocoa Board がない現在品質規格も整備されていないが、大規模エステートであるBALでは自主規格で運営されており品質も優良である。然るに小規模農家では醸酵設備も完備していないところが多く乾燥室なるものに売り渡しているものもあり品質は不良となる場合も多く見られる。

流通システムとしては



急激に膨張して来たカカオ生産（大規模エステートを除き）は若令木が多く、小粒で殻が多く、酸度が高く、醸酵不充分であった為消費国での評価が低かった。輸出先国欠1975年は下表の通りである。

		1975年 カカオ豆輸出先国	
		トン	\$ (FOB)
西	独	2,433	7,826,965
日	本	172	537,323
シンガポール		1,683	5,346,389
オーストラリア		242	774,243
サラワク		—	1,216
英国		179	663,712
ベルギー		25	86,318
スペイン		90	244,735
フィリピン		26	71,117
オランダ		429	1,257,751
半島マレイシア		18	45,322
フランス		25	68,320
米国		10	31,584
		5,332	16,954,995

資料：サバ州統計局資料

8. (参考) シンガポールのカカオ産業

(1) Allied Chocolate Industries Ltd.

商品としては Van Houten のブランドを製造しており、年間 2,500 トンのカカオを磨砕している。使用のカカオ豆はマレーシア(サバ及び半島マレーシア)、ニューギニア、インドネシア、アフリカ産を使用しており、ベース豆としては 70% サバ州の豆(BAL, Teck Guan)を使用している。フレーバー豆としてはニューギニア及びインドネシア産を使用。尚、この会社はカカオ豆の高騰に伴いインドネシアにカカオ、プランテーション実施の許可を得ており計画を進めているとのことである。

(2) 港湾設備

サバ州から日本への直行船便は木材船を除いては無く必ずシンガポール中継となるので港湾設備について見学した。シンガポール港は港湾設備が完備しており世界最大港の 1 つに数えられている。1972年に於ては 75 Net tons 以上の船舶の寄港は 18,624 隻 8,873 万 Nettons で内日本船は 1,779 隻 984 万 tons である。尚、シンガポールの国営海運会社としてネプチューン・オリエント・ラインがある。

V マレーシアの外資政策と投資環境

1. 政府の外資受入方針

マレーシア政府の外資受入方針には、これを積極的に導入促進する奨励策と、逆に現地人優先主義をもって外資を規制しようとする抑制策とある。

奨励策の根拠は、第3次マレーシア計画に基づく民間投資への期待である。政府は計460億Mドルの投資のうち、半数以上の260億Mドル(56%)を民間企業よりとし、さらにそのうち外国企業からは120億ドル以上が必要としている。

(1) 外資保護奨励策

従来マレーシア政府は外資導入の為次のような保護・奨励策をとってきている。

- ① 外国企業の国有化は行なわない。例：米国、西独等と「投資保証協定」(Investment Guarantee Agreement)を締結している。
- ② 外資保護政策として「投資紛争解決に関する条約」(Convention on the Settlement of Investment Dispute)も締結している。
- ③ 外資がマレーシア国内で得た利益はもとより、投下した資本回収のため、本国送金に対して全く制限をとっていない。
- ④ 外資に対し国内企業と差別していない(但し、後述のプミプトラ政策で投資比率や雇用比率に於いて制限が加えられている)
- ⑤ 投資問題について常に苦情を受付け、制限改善についての提案を歓迎している。

(2) 優遇措置

マレーシア政府の外資に対する基本姿勢は「外資歓迎」で、第2次及び第3次マレーシア計画の目標として特に工業開発にはマレーシア人との合併形態による事業推進を奨励するとしており、1968年には「投資奨励法」(1968 Investment Incentive Act)を制定し、税制面における各種の優遇措置をとっている。

① 投資奨励法

マレーシア政府は、同国の経済が特定の一次産品(ゴム、すず、木材等)に過度に依存していることから、これを脱却し産業の多様化、近代化を図るため、1968年投資奨励法を制定した。この法律の趣旨は、

- a 政府指定の開発地域へ、より多くの産業を誘致すること。
- b 雇用就業の機会を増大させ、失業率を減らすこと。
- c マレーシア国内で生産された諸原料をより多く使用し、加工品を生産すること。等々。

この法律による税制面での優遇措置は主として下記の通り(なお同国ではいかなる企業も原則として法人税40%、開発税5%、超過利得税5%を支払わねばならぬ)

- a 創始産業 (Pioneer Industry) に対する優遇措置：政府指定の創始産業資格 (Pioneer Industry) を得た企業は
 - 生産開始後 2 ～ 5 年間法人所得税と最高 3 年の免税期間の延長が認められる。
 - 配当税は免税所得から生じた配当の場合、免税期間中は全面的に免税される。
 - 免税期間中は賃金税は無税とされ、損失額の繰越も認められる。
- b 非創始産業 (Non Pioneer Industry) に対する優遇措置
 - 政府公認のプロジェクトでは、固定資本投下額の 25 % 以上租税控除が受けられる。
 - 輸出奨励のための優遇措置として、輸出控除 (年平均輸出額) に対し 5 %、加速減価償却 (当初 20 % 以後年率 40 %)、賃金税返却及び一定の支払金及び経費に対し輸出促進控除 (例：広告宣伝費、見本費、入札費、技術提供費等々) が行なわれる。

註：創始産業について

この法律で特に詳しい定義を設けていない。(業種名、商品名のリストはない)しかし、優遇措置を受ける「優先業種」、「優先商品」、「開発指定地域」については指定がある。

創始産業を認定する基準は明記されたものは無いが、政府は投資家の申請に応じ次のガイドラインをもってケース・バイ・ケースに認定している。

- ① 当該業種・製品が、マレーシア国内で未だ生産されていない。
- ② 当該業種・製品が、マレーシア国内で生産されると、マレーシア経済の発展に寄与する。
- ③ 当該産業の発展が、公共の利益の増大 (例えば就業－雇用機会の増大) に貢献すると認められる。

(3) 他の税制面の優遇措置

- ① 労働者使用免税制度：雇用促進産業として 51 人以上雇用する企業に対し人数に応じ最高 8 年間企業の取得税が免税される。
- ② 増加資本優遇制度：創始産業でもなく、雇用促進産業でもない企業の場合でも、国益になる企業に対しては建設用支出に 3 %、工場建設用支出に 40 % が免税される。

(4) 農業関係優遇措置

マレーシア政府は、1970年代に入って食糧品多角化及び増産による自給率の向上、食品産業と資源加工産業の育成及び農業関連産業の奨励を本格的に推進する「アロ・インダストリー」(Agro-Industries) 政策を打ち出し各種の奨励策をとっている。

① 栽培奨励作物：農産物多角化の観点から次の食品作物の栽培を奨励する。

- ・カカオ ・コーヒー ・紅茶 ・たばこ ・タピオカ ・とうもろこし
- ・ソルガム ・砂糖きび ・大豆 ・落花生 ・甘薯 ・バナナ
- ・パイナップル ・こしょう

② 政府指定の14品目の農産物の栽培について所得税法上「農園引当金」(Plantation Allowance)があり次の優遇措置が講ぜられる。

- 農園労働者用及び農園管理スタッフ用に建設された建物の費用について5年間毎年 $\frac{1}{5}$ づつ免税される。
- 農園内の他の建物の建設費用について10年間、毎年 $\frac{1}{5}$ づつ免税される。
- 土地の開発及び作物の植付に要した費用(Land Clearing and Planting Costs)に対し2年間、毎年 $\frac{1}{2}$ づつ免税される。
- 指定品目

- ・カカオ ・カシューナッツ ・ココナッツ ・ドリアン ・コーヒー
- ・マンゴスチン ・マニラ麻 ・オイルパーム ・こしょう ・ランブータン
- ・ラミー ・天然ゴム ・砂糖きび ・紅茶

③ 農業機械の早期減価償却

76年11月施行のもので11対象業種の機械の減価償却を通常20%から100%に引きあげる。

(5) カカオ産業と優遇措置

既述の投資奨励法及び各種の優遇制度は、原則として工業関連産業に適用される。従って農業関係プロジェクトの場合その産物の加工業及び(4)で述べた面については既述の優遇措置が与えられる。工業関係と農業関係の優遇措置では前者により多く与えられているため、カカオ産業についてどの段階までが農業で、どこまでが工業かマレーシア連邦政府及びサバ州政府にただした処、次の点を確認した。

- ① カカオの栽培：カカオ樹の植付けから収穫まで、及び収穫後のカカオ豆を醸酵、乾燥させる工程まで農業である。
- ② 一次加工：醸酵・乾燥を終えたカカオ豆を、焙焼、磨潰、風破、油、精練等一次加工し、カカオマス、ココアケーキ、ココアパウダー、ココアバター等を製造する工程は工業である。

2. 政府の外資規制方針

マレーシアは、マレー人、中国人、インド人等よりなる複合国家であるが、民族間の経済格差が大きくなるにつれ、経済・社会面に問題が起きてきたため、マレー人及び原住民の地位と向上をはかる意思で1970年ブミプトラ政策を打ち出した。

(1) マレーシア経済開発の目標

マレーシア経済の開発に於いて、基本的には外資を歓迎する方針であることは既述の通りであるが、これには「一定のルールの下で」という条件づきとなっており、プミブトラ政策がそれに当るものである。

マレーシア経済開発の目標の一つは、「社会構造の再編成」で人種間の所得格差、経済格差を是正することである。具体的には現在富の分配において、劣位にあるマレー人及び原住民の経済的地位の向上を図り、中国人のみにかたよっている富の配分を是正し、各人種間でバランスのとれた社会経済向上に再編成を図るものとされている。

これは1970年策定された「新経済政策」(New Economic Policy)の目標で、第2次マレーシア計画及び第3次マレーシア計画に引きつがれており、各業種の人種別資本比率を20年間で下表の通りとすることが目標とされている。

(2) 人種別資本比率

	マレー人	中国人・インド人	外国人	計
1970年現在	1.9%	37.4%	60.7%	100%
	↓	↓	↓	
1990年目標	30.0%	40.0%	30.0%	100%

(3) 外資規制

マレーシアに於いては外資規制は注文化されていないが、プミブトラ政策と併行してとられている行政指導、ガイドライン等は次の通り

a) 外資出資比率

	外 資
1. 同種プロジェクトが既に国内にあり、技術導入不要のもの	認めない。……… 0
2. 同種プロジェクトなし、技術導入を要するもの	30%まで
1. 原料及び部品を輸入するもの	51%~70% (例外100%…大臣認可のもの)
2. 枯渇しない国内原料使用のもの	30%~55%
3. 枯渇する国内原料使用のもの	30%まで

b) 役員構成・雇用比率

○役員構成：出資率に応じた役員構成とする。(マレー人 30% 中国人 40% 外国人 30%)

○雇用比率：企業の従業員構成比率を人種別構成比率(マレー人 45%、中国人 35%、インド人 10%、その他 10%)とする。運用は、企業よ

り毎月“人種別雇用状況報告”を提出させ上記の比率と大巾に異なる場合、是正するよう勧告される。

c) 外国人入国規制

技術指導等必要最少限度の入国しか認めない方針で、技術をマレーシア人に習得させたら滞在をとめる。ただし、企業経営者の場合、投下資本の利益を守るための最少限度の外国人は認められる。これも5年毎に必要な度を見直し除々に減少させる。

現在、政府の外国人入国規制は1年毎のビザの発行によって管理されており、長期滞在者の場合も1年毎の更新でマレーシア人への技術指導及び置きかえが進んでいるかどうかをチェックされる。その状況判断で延長が認めらる。

c) その他

○政府の基本的考え方によれば、既存の“商社”は別として、流通分野に於いては新規に外資が入ることは認めないとのことで、商社活動についての外資導入を不要としている。

○外資によるマレーシア企業の合併、吸収、乗取り、資産取得については次のガイドラインが設けられている。

- ① 一定規模以上のマレーシア企業の固定資産を取得すること。
- ② 一定規模以上のマレーシア企業の株式を取得すること。
- ③ 企業提携技術援助によりマレーシア企業を支配すること
- ④ 合併、吸収
- ⑤ その他 100万Mドル以上のマレーシア企業の資産・機器を取得すること。

認められない

3. 連邦政府及びサバ州政府の意向

今回、本調査団がマレーシア滞在中、連邦政府及びサバ州政府と会談した際、確認したことを述べると次の通りである。

- (1) シャヘルデン局長談：「マレーシア政府は、第3次マレーシア計画にもはっきりと唱つてある通り、その計画遂行のため大規模の投資を必要とする。第2次では公共投資に重点が置かれたが今回は民間よりの投資も多く必要とする。しかし、わが国は国自体が若く、資本蓄積に限度がある。従って海外よりの投資に多く依存しなければならない。外資は原則として歓迎する。出資率について法規上制限はない。場合によっては100%も可能である。ただし、1973～74年にかけて日本を始め海外よりの投資が急増したので、連邦開発局(FIDA)は、1975年外資比率についてガイドラインを設けている。また、経営の問題についても、経営管理技術に関する経験と知識がマレーシア側にない場合、外国側に全面的にゆだねる場合もある。ただし、平等(Equity)の原則もありケースバイ

ケースに検討する。

- (2) サバ州政府工業・地方開発局 チョイ局長 (Mr. Choy Meng Hooi Director of Industrial & Rural Development, State Government of Sabah) は2月24日のブリーフィングの会議及び3月6日の報告会の会議の際この問題について次のように述べている。

チョイ局長談：「①原則的に州政府は外資を歓迎する。②外資の元金及び利子に関し送金は全く自由で、当国での事業活動で得た利益は自由に持ち帰れる。制限は全くない。③外資の国有化は心配ない。誰も外資を何のコンペンセーションなしに取りあげることとは出来ない。憲法で保証している。④工業投資には各種の優遇措置を与えており、大巾な免税期間を与えている。⑤農業投資にはインセンティブが少ないが、投下資本の回収が長期間にわたるので、具体的なプランを提示してくれば、外資に対する保護・優遇措置はケースバイケースに考えたい。⑥日本よりの投資は比較的回収の短かいものばかりで貿易事業はその典型である。「日本人は商売ばかりしている」。もう少し地についた長期投資を考えたらどうか。州政府としては、できるだけ措置を講じるので長期の投資も考えたらどうか」

VI おわりにかえて

われわれの調査では、約3週間にわたり、マレーシアのサバ州を中心にオイル・パーム及びカカオ豆について生産から流通加工迄の現状を調査した。

今回の調査は、基礎一次であったことから、これらを広く調査し、その概要を把握することに努めた。

すでに述べたとおり、サバ州は、オイル・パームとカカオの栽培にとっては、気温、雨量、土壌等の自然的条件は整っている。

また、マレーシア側政府は、外国資本の導入を歓迎しており、農園開発のみならず、サバ州において立ち遅れている加工処理、流通部門への進出をも期待している。

わが国は、油脂資源もカカオ豆も海外の供給に依存していることから、長期的視点にたった輸入の安定化を図るためには、資源確保のための措置を図る必要がある。

この様ななかにあつて、本件調査が行われたことは、両国にとつても、わが国の海外協力の点からも有意義なものであつたと考える。

今回の調査では、サバ州の主要なオイル・パーム及びカカオの生産地域において、その生産の実例、地域の概況等を中心に調査し、サバ州の東海岸地域において、開発可能地のひろがりを含め、その技術的観点からの生産の可能性を確認することが出来た。しかし、われわれの調査の対象であつた2品目は、その置かれた背景等が異なるため両者を同様に論ずることは出来ないがもし、両作物の農園開発を行うとしたら、それへの投資は両作物とも永年性であり、収穫までに時間がかかり、また、サバ州の現状からして、関連インフラ等の整備がかなり必要であり、これを勘案すると、その投資規模も多額に上ると推測されることから資金の回収には長期を要するといえる。

今回の調査は、具体的な投資を検討するのに耐えうるものではない。従つて、農園開発投資にあつては、とくに立地に十分留意し、種々の要素を考慮した経済計算を行い、開発計画、投資可能性を検討する必要がある。

このためには、さらに調査を行うことはもちろん必要であるが、マレーシア側関係機関とも十分な打合せ、投資条件交渉等を行つていくことも必要であろう。また、農園開発のみならず、地域開発とのつながり、加工処理過程をも含め開発構想を検討することはマレーシア側への協力の観点から意義深いものと考えらる。

(参考) 主要収集資料

1. Land Resource Study 25 Vol 1~4
Land Capability Classification, Sabah
(Land Resources Div, Ministry of Overseas Development Tolworth
Tower, Surbiton, Surrey, England, KT6 7DY 1976)
2. Third Malaysia Plan 1976-1980
(Printed at the Government Press, K.L, 1976)
3. Annual Bulletin of Statistics, Sabah 1975
(Department of Statistics, Kota Kinabalu Malaysia)
4. Quarterly Economic Bulletin Dec 1977, Vol 10, No 4
(Bank Negara Malaysia)
5. Economic Report 1977/78
(Ministry of Finance Malaysia)
6. Oil Palm Research, Development in crop Science
(Elsevier Scientific Publishing Company)
7. Agricultural Statistics of Sabah 1975
(Department of Agriculture Sabah, Malaysia)
8. Investment Guide Sabah Malaysia
(Government of Sabah, 1977)
9. Progress Report on Sabah Foundation and its Wholly-Owned
Companies Dec 1976
(Sabah Foundation Headquarters, Kota Kinabalu, Sabah, Malaysia)
10. FELDA Annual Report 1976
11. Sabah Facts and Figures
(The State Development Officer Chief Minister's Department
Kota Kinabalu, Sabah)
12. Cocoa Planting Manual
(JABATAN PERTANIAN Sabah, Malaysia by Ed, WYRLEY—
BIRCH Cocoa Agronomist)

